

# 群馬県立大間々高等学校 部活動方針

## 1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成等を図る。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動について

運動部 10 部、文化部 6 部を設け、それぞれ顧問教師 1 名以上、生徒に部長、副部長各 1 名をおく。

#### 【運動部】

男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、陸上競技部、卓球部、硬式テニス部、硬式野球部、サッカー部、弓道部、女子バドミントン部、女子バレーボール部

#### 【文化部】

音楽部、インターアクト部、写真部、美術部、将棋部、パソコン

### (2) 活動日及び活動時間について

#### ① 週当たりの休養日の設定

・原則として、週 2 日以上 of 休養日を設定する。

(詳細は各部活動ごとの活動計画(別紙「〇月活動計画・活動実績」)による)

※ 大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

※ 少なくとも週 1 日以上 of 休養日を設定することとするが、学校の実態や全体の活動状況を踏まえながら今後も検討を続けていく。

#### ② 長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準ずる。

・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(詳細は各部ごとの活動計画による)

#### ③ 活動時間

合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では 2 時間程度で活動を終える。学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3 時間程度で活動を終える。

練習試合等で終日の活動をする場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

※ 大会のスケジュールや学校の状況に応じて、活動時間を設定する。ただし、長時間にならないようにする。

#### ④ 朝練習

放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。

朝練習を行う場合は、生徒や家庭との連携を密にして行う。

## 3 経費

### (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。

### (2) 各部において部費を徴収する場合もある。その際は、別紙「部活動徴収金(部費等)の取り扱い」のとおりとする。

## 4 部活動への入部・退部

### (1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2、3年生で部活動への加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③保護者印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。
- ④部活動顧問は入部届を確認し、担任提出用の部分を担任に提出する。

○1年生で部活動への加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①部活動説明会を聞く。
- ②体験入部（仮入部）をする。
- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ⑤保護者印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。
- ⑥部活動顧問は入部届を確認し、担任提出用の部分を担任に提出する。

### (2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取り、保護者の承諾の上、承諾印をもらい、顧問に提出する。顧問は担任提出用の部分を担任に提出する。

## 5 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、県市町主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

## 6 部活動運営

### (1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

### (2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議員会と兼ねることとする。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

### (3) 適切な指導の実施について

指導に当たっては、生徒との信頼関係の下に、互いを尊重し合いながら活動を進め、体罰等の未然防止を徹底する。